

平成 27 年 10 月 27 日
障害福祉担当部障害者地域生活課
子ども・若者部保育課

障害児等保育検討委員会の検討状況について（報告）

1 主旨

本年 6 月に設置された「世田谷区障害児等保育検討委員会」（以下「検討委員会」という。）での検討状況について、第 2 回子ども・子育て会議に報告した以降の内容について、報告する。

2 第 2 回子ども・子育て会議以降の検討経過

（1）平成 27 年 8 月 第 3 回検討委員会の開催

保育園・居宅訪問型保育と児童発達支援の連携イメージの検討

居宅訪問型保育事業（障害児対応）の職員要件や利用方法等の検討

（2）平成 27 年 10 月 第 4 回検討委員会の開催

保育園における現状と課題

集団保育が可能な障害児の「判断基準」と集団保育が可能ではあるが医療的ケア等が必要な児童の「判断基準」の検討と受け入れに向けた課題整理

3 これまでの検討内容

（1）居宅訪問型保育と児童発達支援の連携（別紙 1）

医療的ケア等の特別な配慮が必要で、かつ集団保育が困難な児童を、安全に長時間、保育するためには、子ども・子育て支援新制度における「居宅訪問型保育」と児童福祉法における「児童発達支援事業」等の関係機関とが連携しながら保育を実施することが有効である。

「居宅訪問型保育」の実施にあたり、自宅での 1 対 1 保育の時間を長時間としないために、日中の時間を「児童発達支援事業」の施設で療育し、その前後の時間に「居宅訪問型保育」の保育者が自宅を訪問し、自宅内保育や児童発達支援事業所への送迎を行う等、保育内容について工夫が必要である。

「居宅訪問型保育」の保育者や事業者には、障害や医療的ケアに関する専門的な知識や支援力が求められるため、人材の育成や専門的な支援について「児童発達支援事業」と連携することが必要と考えられ、「児童発達支援事業」の施設や事業者の確保とその連携体制の整備が課題となる。

「世田谷区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」改正の検討（別紙 2）

（2）医療的ケアが必要ではあるが集団保育が可能な障害児の保育園での預かり

現在の保育待機児童が多い現状から各保育園では定員を最大限受け入れており、園内スペースや保育士・看護師等の人員に余裕がないことなど、預かりに向けての課題が多い。しがしながら、将来的な保育園での預かりを目指し、ソフト面とハード面も含めた保育環境の整備に向け、課題整理を進める必要がある。

4 今後のスケジュール（予定）

平成 27 年 12 月 第 5 回検討委員会の開催（検討のまとめ）

平成 28 年 1 月 第 4 回子ども・子育て会議に最終報告（案）の報告